

新型コロナウイルス感染症に対する本学の方針について

新型コロナウイルスの水際対策が10月11日から大幅に緩和され、入国者数の上限が撤廃、個人の外国人旅行客の入国も解禁されるなど、制限は、ほぼ、コロナ禍前の状態に戻ることになります。またすべての地域で感染者数も減少傾向が続いており、学内における感染も減少傾向にあることから、本学におけるアラートレベルを「【1】注意」に引き下げます。ただし、観光によって接触機会が増加することや、冬にかけてインフルエンザとの同時流行も懸念されますので注意が必要です。感染防止に引き続きご協力をお願いします。

1. NIMS アラートについて

アラートレベル【1】に引き下げ

段階	基準（内容）	課外活動	施設利用	窓口対応
【5】 緊急事態	緊急事態宣言の発出されている状態（重大な緊急事態）	活動禁止	全て利用不可。	休止。日時を限定してメールでの問い合わせのみ（曜日限定・時間限定）
【4】 嚴重警戒	緊急事態宣言が発出されており、外出の自粛要請等が出ている状態	活動禁止	原則として利用不可。ただし、一部施設において人数を制限して十分な感染防止を行ったうえで利用を認めることがある	休止。 <問合せ> ☎ ⇒ 月～金 ☎ ⇒ 曜日・時間限定
【3】 警戒	まん延防止等重点措置が発出されており、大人数での行事、イベント等について自粛要請が出ている状態	活動禁止	利用制限をする。ただし、一部施設において人数・時間を制限して十分な感染拡大防止を行ったうえで許可する	原則、☎または☎での問合せ対応（月～金）、感染防止を行った上で、日時限定で窓口業務を行う場合がある（曜日・時間限定） ※原則 10:00～15:00
【2】 嚴重注意	自粛要請は出ていないが、感染拡大傾向にあり、感染への注意が必要な状態	原則、活動禁止。一部、許可する場合あり	利用制限をする。人数・時間を制限して十分な感染拡大防止を行ったうえで許可する	可能な限り、☎または☎での問合せ。感染防止を行ったうえで窓口業務を実施する
【1】 注意	感染の危険性があるが、ほぼ平常時の状態	感染防止に注意し活動を認める	感染拡大防止に注意して利用を許可する	感染防止を行ったうえで窓口業務を実施する
【0】 通常	平常時の状態	通常通り	通常通り	通常通り

2. 本学における感染者状況について（令和4年10月18日現在）

①コロナ感染者数累計

学 生 147名（うち1名 自宅療養中）

教職員 18名（うち1名 自宅療養中）

②濃厚接触者累計

学 生 94名（うち0名 自宅待機中）

教職員 21名（うち0名 自宅待機中）

3. 授業、定期試験等について

対面での授業を実施し、十分な措置を行いながら授業、定期試験等については以下のとおり行っていくことといたします。

- ①対面での授業を再開し学科・専攻をまたいだり、大人数で密になるものについては一部オンライン、オンデマンド、課題提出、自宅学修などで対応をすることとする。
- ②予定している定期試験については対面にて行う。
- ③学内、学外実習等学内での実施が必要な場合は感染に万全の体制を整えて実施する。
- ④学生が大学に来る場合の学科・専攻へ事前の申請を必要なしとする。

4. 感染防止対策

本学におけるコロナウイルス感染防止対策は引き続き以下の通りといたします。

- ①「自らが感染しない」「人に感染させない」ための行動の徹底。
- ②「マスク着用」の徹底。
※マスクは各自で用意することが基本ですが、キャンパス入構後にマスクの破損や汚損、紛失等があった場合には、事務局・医務室等において配布しています。
- ③正しい手洗い・手指消毒を徹底（アルコール消毒液は人が集まる箇所に設置）。
- ④通学前の検温、授業等開始前の教員による検温の実施。
- ⑤人が多く集まる学生窓口などには、対面式体温測定器を設置しています。
- ⑥学生等には、自身の感染や濃厚接触が判明した場合は、大学の学生課・各担任に速やかに連絡するようお願いします。
- ⑦厚生労働省が推奨する「機械換気」、「窓の開放による自然換気」を徹底。
- ⑧通学前の健康状態の目安
 - ・過度に咳をしていないか
 - ・熱が37.5度以上ないか
 - ・受け答えははっきりしているか
 - ・その他、参加者側が怪しいと思った場合には止めるようにしましょう。

5. 学内施設の利用と対策

(1) 教室

- ①専門業者による教室消毒を1日1回から3回（朝、昼、夕）へと増加して実施継続。
- ②各教室の後ろに机やイスの消毒用のアルコールを設置いたします。授業終わりに学生が各自で机や、イス等の消毒をするように指導をお願いいたします。
- ③授業終了時に窓側の学生に窓を開けて換気をするように指示をおねがいたします。授業開始時には逆に窓を閉めるように指示をお願いいたします。

(2) 体育館（PROGRESS）

原則公認サークルについては参加人数・使用時間帯を確認し感染予防を行った上で使用を許可します。

開館 平日 **14:00～19:00** 土日 **10:00～19:00**

利用においては1時間に1回換気は行っております。感染症防止対策の徹底をお願いします。

(3) 学生会館（Enjoy NIMS!）

通常通り開館 **8:00～20:00** の時間帯で開館(土曜日・日曜日含む) といたします。

利用においては1時間に1回換気は行っております。

ソーシャルディスタンス確保のため配置は制限しての利用となります。

(4) 健康管理センター（医務室）

健康管理センターは、9:00～17:00までと致します。カウンセラーの時間等詳細は、健康管理センターに設置してある掲示板に公開しておりますので各自ご確認ください。

(5) 食堂

営業（11:00～14:00）。お弁当も継続して販売を行います。

朝食の営業は引き続き中止といたします。

昼食は学生会館、学生ホール等を利用可とし密を避けるようお願いいたします。

(6) 図書館

通常通り開館（8:00～22:00）。

6. 学内外における全ての会議実施について

対面開催する場合の目安を以下の通りと致しますので、関係各位は周知いただき、クラスターの発生防止とコロナウィルス感染を未然防止のため、ご協力お願い致します。また、隣接者用パーティションをすべての会議室・応接室に設置を継続いたします。

(1) 学内会議開催の目安

- ①会議の平均開催時間は、1 時間未満を目標とする。
- ②会議出席者数は会場収容人数の半分以下を目安とする。

(2) 会議開催にあたっての周知事項

①消毒を徹底する

感染を確実に防ぐためには、菌やウイルスを会議室内に持ち込ませないことが大切。そのため会議前や会議後消毒を徹底する。

②参加者の健康状態の確認

参加者が一人でも新型コロナウイルスに感染していれば、消毒などの対策がほとんど無意味になります。そこで入室前に検温を行うなど各自で体調確認をお願いします。

<健康状態の目安>

- ・過度に咳をしていないか
- ・熱が 37.5 度以上ないか
- ・受け答えははっきりしているか
- ・その他、参加者側が怪しいと思った場合には止めるようにしましょう。

③マスク等の着用

出席者の人数に関わらずマスクやフェイスシールドの着用を心掛けて下さい。全員が着用することで初めて感染の予防になります。

④換気を行う

会議中は極力窓を開けて、外気を取り入れ換気するようにしましょう。夏季はクーラー、冬季はヒーター等の利用が考えられますが、休憩時間など会議が行われない時間帯は窓を開けることが大事です。

<換気の回数・実施方法>

- ・30 分に一度、窓・扉は全開で数分間換気を行う

⑤レイアウトを工夫する

会議で着席する際にソーシャルディスタンスを守り、密を避けるためにレイアウトを工夫する必要があります。出席者同士が接近しない、対面を避ける、できる限り 2 メートルの間隔をあけるなどを意識し感染防止に繋げてください。

⑥一部オンラインで参加する

会議室内に多人数が入ることを防ぐため、一部の参加者をオンライン参加とすることも一つの手段です。

⑦時間を短縮する

上項 (1) の①に従い、会議自体の時間を短縮するのも十分な感染対策になります。事前に書類を共有等、準備するだけで効率的に会議を進めることができます。

⑧会食を伴う会は原則延期、会食を伴わない場合でも、多人数が集まる場合には開催の前後に注意喚起をする

イベント等が集まる場合には主幹部署が会の開催前に注意喚起を行い、開催後には体調不良等があった場合速やかに連絡をする旨メール等でアナウンスを行ってください。また、感染についての情報があれば速やかにコロナ対策本部へ伝えてください。

7. 感染における学生の通学及び、教職員の勤務について

学生

本人が感染、感染疑い、濃厚接触者の場合

- ・発熱 37.5 度以上、または体調不良、感染の疑いのある場合等の際は自宅待機、受診する。
- ・体調不良（感染疑い）の場合、感染の有無に関わらず、検査を行い陽性、陰性にかかわらず結果を学生課のメール covid-19-rcpt@nims.ac.jp に連絡する。
- ・学生課にメールで報告すると共に担任に状況を連絡。
- ・検査結果が陰性の場合制限なし。
- ・検査結果が陽性の場合本人、同居者共に医師、保健所の指示に従う。**原則 7 日間待機。**
- ・**濃厚接触者の待機期間は 5 日間とする。**
- ・療養・待機期間を終えて復帰する場合、証明（医療機関・保健所等による退院若しくは宿泊・自宅療養の証明又は P C R 検査等若しくは抗原定性検査キットによる陰性証明等）を提出する必要はなし。

同居の家族、同居人、友人等が濃厚接触者となった場合

- ・同居者、友人等が濃厚接触者（疑い含む）の陽性であるか結果が出るまで自宅待機。
- ・学生課にメール covid-19-rcpt@nims.ac.jp で報告すると共に担任に状況を連絡。
- ・濃厚接触者が陽性となった場合受診、検査を行う。
- ・陽性の場合上記「本人が感染、感染疑い、濃厚接触者の場合」に従う。
- ・陰性の場合通学可。

教職員

本人が感染、感染疑い、濃厚接触者の場合

- ・発熱 37.5 度以上、または体調不良、感染の疑いのある場合等の際は自宅待機、受診する。
- ・上長に連絡をする。上長は総務人事課へ連絡。
- ・医師、保健所の指示に従う。
- ・検査結果が陰性の場合制限なし。
- ・検査結果が陽性の場合本人、同居者共に医師、保健所の指示に従う。**原則 7 日間待機。**
- ・**濃厚接触者の待機期間は 5 日間とする。**
- ・療養・待機期間を終えて復帰する場合、証明（医療機関・保健所等による退院若しくは

宿泊・自宅療養の証明又はPCR検査等若しくは抗原定性検査キットによる陰性証明等)を提出する必要はなし。

同居の家族、同居人、友人等が濃厚接触者となった場合

- ・同居者、友人等が濃厚接触者（疑い含む）の陽性であるか結果が出るまで自宅待機。
- ・上長に連絡をする。上長は総務人事課へ連絡。
- ・濃厚接触者が陽性となった場合受診、検査を行う。
- ・陽性の場合上記「本人が感染、感染疑い、濃厚接触者の場合」に従う。
- ・医師、保健所の指示に従う。
- ・陰性の場合勤務可。
- ・臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話をを行う場合も特別休暇の対象。

8. 感染防止対策を徹底し安全と健康を遵守

冬にかけてインフルエンザが例年より早く流行し、新型コロナとの同時流行が懸念されるとして、同時流行を想定する必要があります。また、規制緩和により人が集まる機会や接触の機会が増える事が懸念されます。

今一度感染に対する意識を高く持ち、感染防止対策を継続してください。引き続き「マスクの着用」「手洗い」「3密（密接、密集、密閉）」「換気」などの感染対策を徹底し、体調不良時は外出や移動を控えるなど引き続き感染防止対策へのご協力をお願いします。